

福 介 第 866 号
令和 8 年 7 月 8 日

県内関係福祉団体の代表者 様

静岡県健康福祉部介護保険課長

令和 8 年度「介護テクノロジー一定着支援事業費補助金」に係る
国実施要綱の差し替えについて（依頼）

日頃、県の高齢者福祉行政に御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

このことについて、厚生労働省より、「令和 8 年度（令和 7 年度からの繰越分）
介護テクノロジー一定着支援事業実施要綱」の差替え依頼がありました。

つきましては、下記内容について貴団体の一斉配信メール等による関係者へ
の周知に御協力をお願いします。

なお、各介護事業所には、当課から同報配信メールにて周知していることを
申し添えます。

記

1 県公式ホームページの修正

以下のリンクから最新の内容を御確認できます。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/koreifukushi/kaigohoken/1083217.html>

2 差替えの内容について

補助用件となっている「SECURITY ACTION」の宣言について、独立行政法人
情報処理推進機構より内容が最新ではないとの指摘を受け、令和 8 年 6 月 30
日付けで、国から都道府県に発出済の要綱の差替え依頼がありました。

担 当 介護人材班 池田
電話番号 054-221-2314